第二次佐久市総合計画 前期基本計画

平成30年度進行管理第2部会資料

第2章

施策評価シートの見方

策定時における施策毎の目標設定、平成30年度の アンケートの結果による満足度指数が記載されます。

施策名 「幼児教育」※保育所関係施策は第4方

緩・児童福祉」に記載されます

施策目標の進捗状況 130 市民アンケート満足度指数の推移 施策目標(市民アンケートによる満足度指数) 満足度 現状値 (H28) 目標値 (H33) 4.00 3.25 3.21 ⇒ 3.80 3.32 3.60 3.32 3.40 3.21 3.13 3.20 3.04 目標設置根拠 3.00 2.80 満足度指数は平成26年に下降したが、平成28年には0.17上昇した。 2.60 れは平成27年に信州型やまほいく認定制度の認定を受け自然を生かし た教育・保育の充実を図ったことや、平成28年度より第3子保育料の無料化を行ったことなどによるものと考えられる。 2.40 2.20 2.00 今後も地域の自然を生かした教育、やまほいくの推進を図るなど、幼児教育の充実に努めることにより、上昇した満足度を維持するとともに5年間 平成24年 施策毎の主な事業の進捗状況 で0.04の上昇を目指す。 が記載されています。 ・認定こども園*の設置を検討する事業者に情報提供等支援を行 こども園に移行しました(浅科幼稚園) ※認定こども園:「就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能 或における子育て支援 を行う機能」を備え、認定基準を満たし、都道府県知事から認 た施設(幼稚園と保育園 の両方の機能を持った施設) 主な施策 の ・私立幼稚園の運営に対してを補助を実施しました。 進捗状況 実績:市内私立幼稚園6園 ・猛暑時における園児の健康を守るため、私立幼稚園の保育室 施策毎の課題が記載されてい 補助金の交付要綱を策定しました(令和元年度より3年間の補助 ます。 ・平成27年度より幼児教育と保育を一体的に進める子ども・子育工 可度がスタートしたが. 市内の私立幼稚園では、認定こども園に移行したのは1園と (おり、制度の周知、情報提供な どの支援を行う必要があります。 ・幼児教育無償化により、ニーズの多様化、事務の増大、手続きの煩雑化が予想されることから、 課題 子ども・子育て新制度への移行、連携の強化、円滑な事務手続き手法の構築が求められていま 施策毎の今後の方針が記載さ れています。 ・市内私立幼稚園の安定的な運営のため、幼児教育無償化後の事務 とも・丁育 (又抜 新制度移行に関する相談など、引き続き支援します ・市内私立幼稚園園長会との会議を開催し意見交換を行うな ム立幼稚園と連携を図ることによ り、子ども・子育て新制度への移行や施設整備など私立が推園の運営を支援します。 ・私立幼稚園の保育室への冷房設備設置事業に対し補助を実施します。 今後の 方針 担当課 子育て支援課

第2章 地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり

急速な人口減少は、居住地域の点在化と相まって生活の利便性を一層低下させるおそれがあることから、 まちの持つ可能性を最大限発揮させ、まちに活力をもたらすため、地域の特徴を生かしたまちづくりを目指し ます。

これまでの歴史を生かし、地域のそれぞれの核を拠点として、まちの機能を集約するとともに、その拠点と 集落、地域と地域を結び合う円滑なネットワークを構築することで、将来にわたり質の高い暮らしを営むこと ができるまちづくりを目指します。

1 地域の特徴を生かしたまちづくり

施策名「土地利用」



施策名 「市街地」

施策目標の進捗状況 H30 施策目標(市民アンケートによる満足度指数) 市民アンケート満足度指数の推移 満足度 現状値 (H28) 目標値 (H33) 指数 4.00 2.99 \Rightarrow 3 04 3.80 3.10 3.60 3.40 3.10 3.20 目標設置根拠 2.99 3.00 2.80 満足度指数は、上昇傾向にあるが、平均点を前に上昇幅は小さ 2.80 2.60 くなっている。立地適正化計画に基づく居住機能と都市機能の適 2.40 切な誘導や佐久平駅南地区における土地区画整理事業による市 2.20 街地整備などにより満足度指数の上昇を目指す。 上昇幅は、平 2.00 均値に近づくにつれ小さくなっていることから、5年間で0.05の上昇 平成24年 平成26年 平成28年 平成30年 (基準値) を目標とする。 ・新たに佐久平駅南地区の地区計画を定めました。また、これまでに定めた6つの地区計画に関し ては、行為の届出に基づき適合審査を行いました。 実績:審査件数 24件 ・良好な市街地の形成、生活環境の保全を図るため、開発事業者に対して、佐久市開発要綱に基 づく適正な指導を行いました。 実績:審査件数 39件 ・佐久平駅南地区においては、平成30年1月に土地区画整理組合が設立され、本格的な事業が開 主な施策 始されました。市では組合に対し、技術的、財政的な支援を積極的に行うとともに、必要な幹線道 路整備を進めており、市民生活の利便性の向上や交流人口の創出に資する市街地整備に取り組 0 進捗状況 みます。 ・各駅前広場において、清掃や照明の修繕、放置自転車の撤去を行いました。また、佐久平駅に ついては、アダプトシステム※、岩村田駅については、佐久総合技術高校及び老人会の方々による 「花いっぱい運動」を実施し美化に努めました。 ※アダプトシステム:「里親制度」とも呼ばれ、地域住民団体などが「里親」として、道路や公園など を「里子」のように愛情をもって面倒を見る(清掃・美化)ため、市と役割分担について協定を結び、 必要な支援を受けつつ、継続的な美化活動を実施する制度 ・拡散型の都市構造から集約型の都市構造への転換が求められています。 都市の健全な発展と秩序ある整備が求められています。 ・佐久平駅南地区においては、土地区画整理事業が組合の事業計画に沿って円滑に進むことが 重要となります。 課題 ・駅前広場の管理については、維持管理の方法と区分の徹底が図られておらず、突発的、緊急的 な処理に対への対応が課題となっています。また、駅前の駐輪場は飽和状態にあり、歩道への駐 輪が見受けられるなど、佐久市駅前広場及び周辺のあり方について検討していく必要があります。 ・良好な市街地の形成、景観の維持、生活環境の保全を図るため、開発指導者に対し適正な指導 を行います。 ・地区計画の策定等を促進し、地域の特性に相応しい態様を備えた街並み整備を図ります。 ・社会資本整備総合交付金等の活用により、一定の拠点性を有する公共施設等の整備を行い、都 市生活の利便性や快適性の増進を図ります。 ・佐久平駅南土地区画整理事業に対しては、引き続き積極的な技術的、財政的支援を組合に対し 行い、仮換地指定や農地転用協議、工事設計・施工が速やかに行われるよう支援します。また、市 今後の 内において他に土地区画整理事業が必要とされる地域が把握された場合には、その事業手法や 方針 実施の可能性について、地権者や関係機関と共に慎重に協議し、適切な事業実施となるよう対応 ・駅前広場の管理について、アダプトシステム事業、指定管理、直営、委託の管理方法を整理し、 区分の徹底を図るなど効率的に実施します。また、維持管理マニュアル等を作成し、緊急的な処理 に対してもスムーズに対応できるようにし、利用者へのサービスの向上を図ります。 ・駐輪場については、放置自転車の撤去作業を定期的に行い、良好な状態を維持します。 都市計画課‧都市開発室‧土木課 担当課

施策名 「公共施設」

施策目標の進捗状況 H30 市民アンケート満足度指数の推移 施策目標(市民アンケートによる満足度指数) 満足度 指数 现状值 (H28) 目標値 (H33) 4.00 3.09 -> 3.10 3.80 3.01 3.60 3.40 3.20 3.09 3.02 3.01 2.93 目標設置根拠 3.00 2.80 満足度指数は、上昇傾向にあるが、公共施設等総合管理計画の 2.60 策定により、統廃合等が進められることから、今後は満足度は下降 2.40 傾向が見込まれる。しかしながら、人口減少や財政状況の維持の 2.20 ための「公共施設の適正化」の理解を促し、市民と行政との意識の 2.00 平成24年 平成28年 平成26年 平成30年 共有を進めることで、満足度の現状維持を目指す。 (基準値) 上記より、目標値は基準値+0.01とし、若干ではあるが上昇するよ うに取り組むこととする。 ・公共施設の管理運営をはじめとする市の事業における民間活力の導入について、職員の理解を 深めるとともに、意識の共有を図るため、「PPP*/PFI*に関する研修会」を2回開催(出席者計50 名)しました。 ※PPP:公民が連携して公共サービスの提供を行う、新しい官民協力の手法のこと。PPPの中に は、PFI、指定管理者制度、包括的民間委託などが含まれる ※PFI:公共施設等の設計、建設、維持管理や運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共 主な施策 サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ることを 目的とした手法のこと 0 ・個別施設計画*の策定に向け、各施設所管課との調整を行いました。 進捗状況 ※個別施設計画:公共施設の適正な管理を図るため策定された「公共施設等総合管理計画」(平 成29年3月策定)に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断に よって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内 容や実施時期を定めるもの。 ・9件(54施設)について、指定管理者の新規指定及び再指定の手続きを行いました。 ・人口構造や社会情勢の変化により多様化する市民ニーズに対応した持続可能な公共サービスを 提供するため、複合化や多機能化による施設保有量の最適化や公共施設の適正な配置を図る必 要があります。 ・公共施設の計画的な長寿命化・耐震化を進めるほか、管理運営方法の見直しなどによるコストの 課題 最適化を推進する必要があります。 ・指定管理者制度のより有効な活用を図るため、多くの民間事業者が参加可能な募集方法やイン センティブとなるような工夫を図る必要があります。 ・将来においても持続可能な公共施設規模の最適化に向けた、佐久市公共施設等総合管理計画 に基づく各施設の個別施設計画の策定に係る支援、調整を行います。 ・地域に必要とされる機能を勘案し、公共施設と民間施設の複合化など、公共施設の有効活用を 検討します。 ・公共施設の整備については、民間資金の活用を可能とするPFI*を含むPPP*を推進します。 今後の 方針 担当課 企画課

施策名「住宅」

担当課

施策目標の進捗状況 H30 施策目標(市民アンケートによる満足度指数) 市民アンケート満足度指数の推移 満足度 現状値 (H28) 目標値 (H33) 指数 3.01 3.01 4.00 3.80 2.89 泰H28 アンケートでは「住宅・宅地」と聞いた。 3.60 3.40 3.20 3.01 2.88 2.88 目標設置根拠 3.00 2.80 満足度指数は、平成28年に0.12上昇したが、人口が減少して行く 2.60 ことが見込まれる中、公営住宅については財政状況も勘案し建替 2.40 えの抑制や統廃合等を進める必要がある。また、民間住宅につい 2.20 ては空き家の増加が予測されており、それに伴い政府も新築住宅 2.00 平成24年 平成26年 平成28年 平成30年 の優遇政策から中古住宅の流通促進へと政策をシフトする見込み (基準値) である。 こうしたことから、満足度は下降傾向が見込まれるものの、公営住 宅の長寿命化施策や、空家等の調査に基づく適正管理・利用拡 大などの抑制促進、住環境整備の支援策の推進により満足度は現 状維持を目指す。 ・「佐久市公営住宅長寿命化計画」に基づき、リフォーム事業を実施している白山団地において、4 期工事5棟20戸が竣工し、入居を開始しました。 ・市営住宅の維持管理、使用料の徴収を長野県住宅供給公社に委託する中、計画、緊急修繕の 対応を行いました。 主な施策 ・適正な管理がされていない無居住家屋等について、所有者等の特定をし適正な管理又は除却 മ 等を行ってもらうよう助言等を行いました。 進捗状況 参考:佐久市における推定空き家件数 約3,100件 ・木造一戸建て住宅の無料耐震診断及び耐震改修に対する補助を実施しました。 ・公営住宅について、老朽化や入居者の高齢化・独居化が進んでおり、安全面や利便性を考慮し た維持管理を進める必要があります。 ・増加する空き家の問題に対し、関係者と連携する中で対策を進め、所有者等に除却も含む適正 な管理を促す必要があります。 課題 ・良好な景観と住環境の形成を進めるため、市民自らができる住環境整備に関する広報活動や補 助制度の周知が必要となります。 住宅の耐震化を促進する必要があります。 「佐久市公営住宅長寿命化計画」に基づき、白山団地のリフォーム事業や既存団地の計画修繕・ 管理を推進するとともに、「佐久市公営住宅長寿命化計画」を改定し、引き続き計画的な整備と管 理に努めます ・住宅関連事業者との連携による情報提供により、空き家の市場流通を促進します。また、特定空 家等の発生予防のため、空き家の適正な管理や空き家等の譲渡所得控除の特例措置制度の周 知を図り、空き家にしないための情報提供や、所有者に対し助言などにより適正な管理を促進しま 今後の 方針 ・良好な景観と住環境の形成を図るため、市民自らができる住環境整備に関する広報活動や補助 を実施します。 ・昭和56年5月31日以前に着工した木造一戸建て住宅の耐震改修を促進するため、無料耐震診断 や耐震改修工事に対する補助を実施します。

建築住宅課

2 地域をつなぐ交通ネットーワークの形成

施策名 「高速交通ネットワーク」



施策名 「地域交通ネットワーク」

